

第1回肝付町農業まつりが高山やぶさめ祭と同日開催

10月19日、第1回肝付町農業まつりが開催されました。これまで高山、内之浦で別々に開催されていましたが、肝付町農業まつりとして、高山やぶさめ祭と同日開催いたしました。

この日は、来賓として森山ひろし衆議院議員にご来場いただきなど、町制20周年記念となった高山やぶさめ祭と相まって、多くの人でにぎわいました。

会場では、特別価格での農産物販売に加え、抽選会や景品当てなど、いたるところに長蛇の列ができていました。



肝属指導農業士会（東部）による新規就農者巡回訪問

9月26日、新規就農者の営農状況を確認し、指導助言が行えるよう、指導農業士による巡回訪問を行いました。

新規就農者は、経営の基盤が十分に確立していない場合が多く、生産資材価格の高騰等、厳しい環境が続く中には、早期に技術や経営の安定を図ることが必要です。

肝属指導農業士会では、町や関係者と連携を図り、巡回指導や日常での助言等を通じて、新規就農者、青年農業者の技術・経営の安定、定着支援に取り組んでいます。



水田における農薬及び除草剤の適正使用について



- ・水稻栽培において、農薬及び除草剤を使用する際は、周辺の水田や水産動植物に被害を与えることのないよう適正な使用をお願いします。
- また、農薬及び除草剤の容器、防除用具、農薬散布した育苗箱は、水路等で洗わないようにしてください。
- ・水田作物で水稻以外の多くは、畜産飼料となっています。大切な家畜の餌になりますので、農薬等の使用については細心の注意を払うようにしてください。



お問い合わせ先 肝付町役場 農業振興課 ☎ 0994(65)8417

高病原性鳥インフルエンザの発生を防ぐためにご協力ください！

<日常の飼育管理の徹底を！>

- ①毎日、愛玩鳥を観察し、飼育小屋やその周辺を清潔に保ちましょう。
- ②世話をした後は、手洗いやうがいをしましょう。
- ③他の養鶏場や仲間の飼育場への立入は自粛しましょう。

<野鳥等と接触させない！>

- ①小屋に金網や防鳥ネット（2cm角以下）を張り、隙間を塞ぐ。
- ②小屋の周辺に消石灰を散布する。（散布量の目安 0.5～1kg/m²）
- ③エサや水は、小屋の中に置き、エサが小屋の周辺に散乱しないようにする。
- ④衛生的な水道水や井戸水を与える。
- ⑤小屋のそばに野鳥や野生動物が好む実のなる樹木を植えることを避ける。



お問い合わせ先 肝付町役場 畜産課 ☎ 0994(65)2578